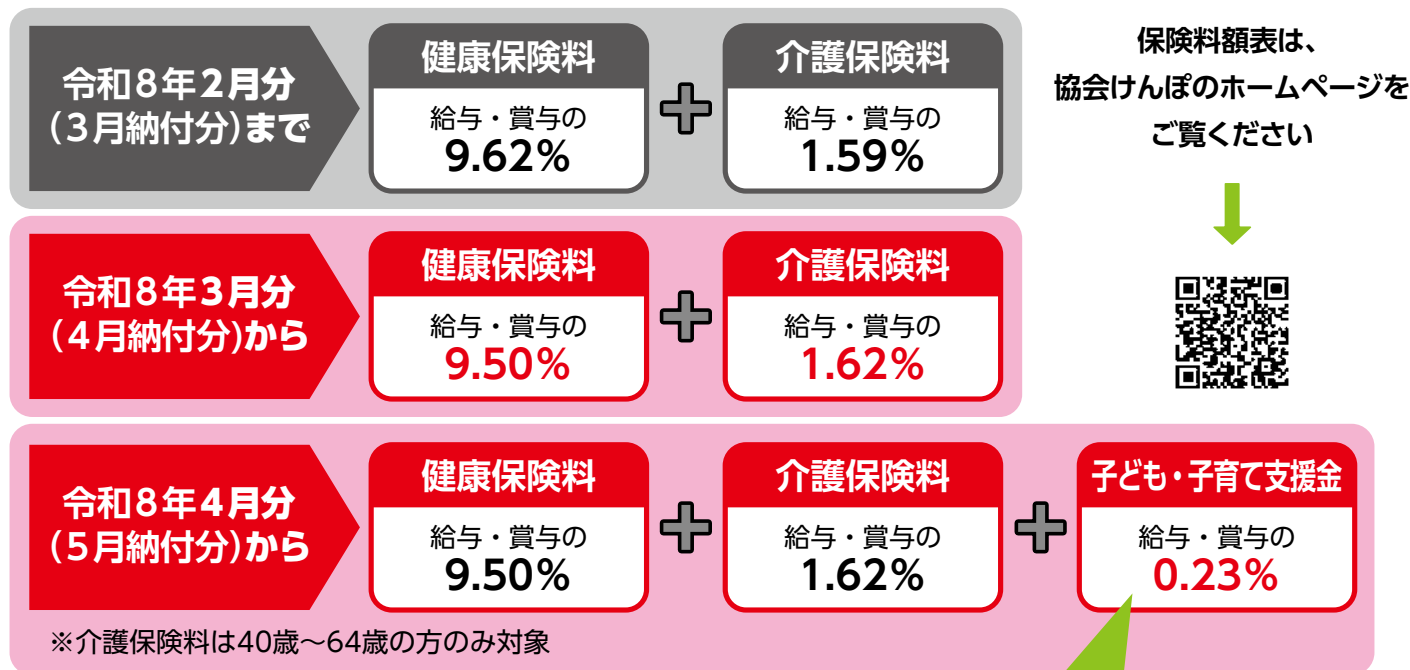


協会けんぽ 福島通信

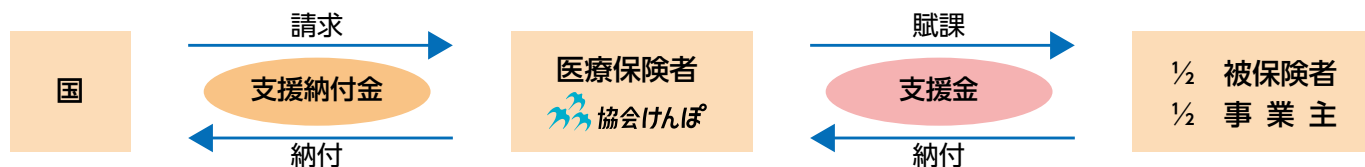
令和8年度 保険料率のお知らせ

令和8年度の福島県の健康保険料率・介護保険料率が決定しました！
保険料率は、都道府県ごとの医療費水準等に基づいて毎年改定されています。



令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります！

令和8年4月分(5月納付分)から、「子ども・子育て支援金」の徴収が始まります。
少子化・人口減少が危機的な状況にある中、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みで、協会けんぽは子ども・子育て支援金の徴収の代行を行う立場です。



よくある質問

- Q 「子ども・子育て支援金」は年齢にかかわらず、徴収されるのでしょうか？
- A 年齢に関わらず、被保険者の方は健康保険料に合わせて徴収となります。
- Q これまでの「子ども・子育て拠出金」はどのようになりますか？
- A 「子ども・子育て支援金」制度開始後も「子ども・子育て拠出金」は続きます。
- 子ども・子育て支援金…労使折半
 - 子ども・子育て拠出金…全額事業主負担(令和8年度：0.36%)

詳しくは、こちらの二次元コードから
こども家庭庁のリーフレットをご覧ください！



加入者向け



事業主向け

令和8年度

『生活習慣病予防健診のご案内』を発送しました



令和8年度の生活習慣病予防健診のご案内を**令和8年3月18日**に緑色の封筒で事業所様宛に案内しました。すでに予約受付が始まっておりますので、パンフレットに掲載されている健診機関へ直接お申込みください。

例年、年度始めで予約受付を終了する健診機関もございますので、お申込みはお早めに！
※予約内容に関する協会けんぽへの連絡は不要です。



封筒の中をご確認ください

①生活習慣病予防健診パンフレット



生活習慣病予防健診を実施している機関や自己負担額等を掲載しています。
お近くの健診機関、ご都合のよい健診機関にご連絡ください。裏面には、令和8年度から費用補助が始まる人間ドック健診についてQ&Aを掲載しています。

②チラシ



令和8年度から新しく始まる協会けんぽの生活習慣病予防健診について、メリットをご紹介します。

③対象者一覧

健診機関に予約をする際にご活用ください。
従業員の記号・番号や、費用補助になる検査項目を確認することができます。



福島県外の健診機関でも受診できるよ！

健診機関一覧



令和8年度 『特定健康診査受診券』を発送しました

被扶養者(40歳以上74歳以下)が特定健診を受診するための**特定健康診査受診券**を**4月上旬**に**黄色い封筒**で被保険者の住所地へ直接送付しております。

0円(無料)で受診できる健診機関も多くございます！

事業所様からも、被保険者を通じて被扶養者の方にも、年に一度の健康チェックの呼びかけにご協力お願いいたします。



健診当日はマイナ保険証※等及び問診票、検査容器等を忘れずにお持ちください

マイナ保険証※ 以下のいずれかにより健診機関にて保険資格の確認を受けてください。

- ・マイナ保険証によるオンライン資格確認(受診する施設が対応している場合)
- ・マイナポータルの保険資格画面の提示
- ・マイナ保険証と資格情報のお知らせ
- ・資格確認書

